

物件調書

所在地		長浜市高月町高月字西田中560番 外4筆 (次ページ参照)			
面積	公簿面積	24,131㎡	実測面積	24,133.92㎡	
地目	公簿地目	雑種地	現況地目	雑種地	
接面道路の状況	北側:市道高月北田中線 現況幅員約4m、舗装有、高低差 無 東側:市道高月駅西線 現況幅員約10m、舗装有、高低差 無 西側:市道高月北部線 現況幅員約4.5m、舗装有、高低差 無				
法令等による制限	都市計画区域	長浜北部都市計画区域 (非線引き都市計画区域)	特定用途制限地域	幹線道路沿道 指定地区A型	
	建ぺい率	70%	容積率	200%	
私道等の負担に関する事項		負担なし			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名 電話番号	
	電気	関西電力		関西電力送配電(株)彦根配電営業所 0800-777-8810(コールセンター)	
	ガス	プロパン			
	上水道	水道企業団	敷地内引込有 (敷地北側)	長浜水道企業団 北部営業所 0749-82-6031	
	下水道	長浜市下水道	敷地内引込有 (敷地北側)	長浜市下水道総務課 0749-65-1600	
現地までの交通機関		鉄道	JR北陸本線「高月駅」まで約350m(道路距離)		
		道路	国道8号まで約250m(道路距離)		
備考(1/2)					
<p>1. 位置図に示すA及びBは個人所有の土地ですが、所有者に売却の意向があることを確認しています。交渉は所有者と直接行っていただくこととなりますが、A及びBの土地を含めた事業提案も可能とします。</p> <p>2. 開発等(建築を含む。)にあたって、都市計画法、建築基準法及び市条例等により指導がなされる場合があります。当該地は非線引き都市計画区域に位置していることから、1,000㎡以上の規模の開発行為を実施する場合は、あらかじめ市長の許可を受けなければなりません。また、10,000㎡以上の一団の土地に係る施設の整備がある場合は、県知事の助言、指導を受けなければなりません。プロポーザルに参加される方は、予め滋賀県県民活動生活課(077-528-3417)、長浜市都市計画課開発調整室(0749-65-6903)、建築課建築指導室(0749-65-6543)に確認してください。</p> <p>3. 敷地内の下記事項について、予めご承知おきください。(別添の写真参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北側と西側に地元管理の消火栓用ホース格納箱が計3基設置されています。土地利用に際し移設等を検討される場合は、事前に地元自治会等の関係各所と協議してください。 ・北側・西側に電柱が計3本設置されています。電線等への接続はありません。 ・北側から南西側までメッシュフェンスがあります。 ・北西側に井戸があります。 ・北西側にアスファルト舗装箇所及び側溝構造物が一部あります。 ・西側にゴミ集積ボックス、防火水槽標識が設置されています。土地利用に際し移設等を検討される場合は、事前に地元自治会等の関係各所と協議してください。 <p>4. 南西側及び東側のメッシュフェンスは対象敷地外となり、市の所有物ですが、土地利用に際し撤去を希望される場合は、提案事業者の責任と負担にて撤去していただくことも可能です。撤去を希望される場合は、事前に市と協議し、承認を得てください。</p> <p>5. JR北陸本線の線路が東側約15mにあるため、騒音、振動、臭気、鉄粉等があります。予めご承知おきください。</p> <p>6. 当該地の大部分は周知の遺跡(高月北遺跡)の範囲内です。埋蔵文化財調査は完了していますが、土木工事等を行う場合は、遺跡内の工事になりますので、文化財保護法第93条第1項の規定により、工事着手の60日前までに発掘届等の書類「埋蔵文化財発掘届出書」を長浜市文化観光課歴史まちづくり室文化財係(0749-65-6510)へ提出してください。</p> <p>7. 敷地内に埋設されていた石炭殻混じり土については概ね撤去していますが、既に資材として活用しているものが一部(約500㎡程度)あります。予めご承知おきください。</p>					

備考(2/2)

8. 石炭殻混じり土搬出工事と埋蔵文化財掘削調査完了後、滋賀県の土木工事(杉本余呉線補助道路整備工事)で発生した建設発生土を搬入し敷きならしています。岩盤から掘削した土であるため、地中に岩石等が埋まっている場合がありますので予めご承知おきください。なお、その他の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等を行っていません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても市は一切責任を負いません。

9. 上水道は、敷地内北側にφ50mm口径の引き込みがありますが、メーターは撤去されています。上水道を使用する場合は、長浜水道企業団北部営業所(0749-82-6031)へ連絡してください。なお、使用に係る費用は提案事業者で負担してください。

10. 下水道は、敷地内北側で公共下水道へ接続しています。使用される場合は長浜市下水道総務課(0749-65-1600)へ連絡してください。なお、工事や使用に係る費用は提案事業者で負担してください。

11. 電気・ガス・給排水等の設備は、提案事業者の負担で整備してください。

12. 当該地は多雪区域(垂直積雪量1.3m)に該当します。建物を建築する場合、積雪に耐えうる構造計算が必要です。必要に応じて、長浜市建築課建築指導室(0749-65-6543)にご相談ください。

13. 当該地及び隣接地の擁壁等について、地上及び地中において境界を越えている場合があります。これら越境物の移設・撤去・再築造及びその費用負担、隣接地権者等との協議等について、市は対応しません。

14. ハザードマップでは、浸水想定地域(1.0m～2.0m未満)に指定されています。詳しくは、長浜市防災危機管理課(0749-65-6555)にお問い合わせください。

15. 当該地には平成25年まで旧高月中学校がありました。

16. 現状有姿での引き渡しとなります。十分現地をご確認ください。

17. 土地利用にあたっては、周辺地域の環境に十分配慮するとともに、紛争が生じないよう事前に地元自治会及び周辺住民と協議してください。

※ 物件調書の記載内容についての問合せ先：総務部財政課財産活用政策室(0749-65-1717)

※この物件調書は、プロポーザル参加者の参考資料です。

※ 申込みの際は、自らの責任において、現地及び諸規制の調査確認を行ってください。

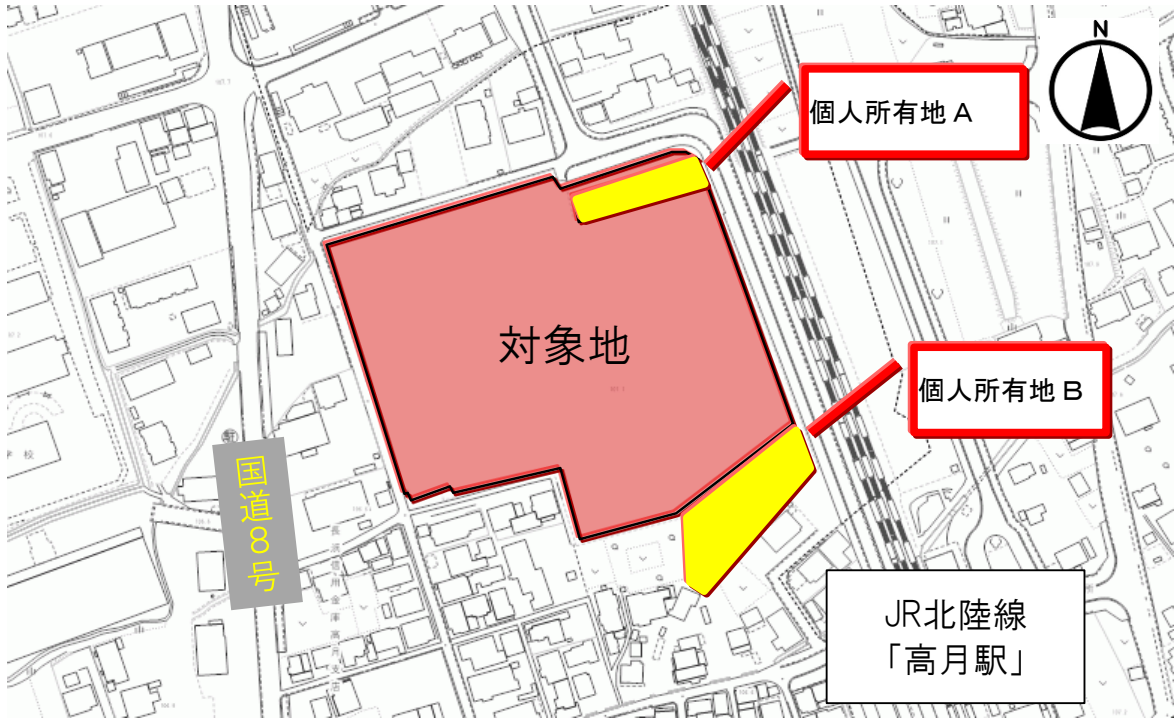
別表

	所在	字	地番	地目	登記地積 ㎡	地積(実測) ㎡	備考
1	長浜市高月町高月	横田	539-11	雑種地	1,872	1,872.66	
2	長浜市高月町高月	新屋敷	545-1	雑種地	1,106	1,106.91	
3	長浜市高月町高月	西田中	560	雑種地	10,636	10,636.33	
4	長浜市高月町高月	東田中	575	雑種地	7,229	7,229.75	
5	長浜市高月町高月	北田中	586-9	雑種地	3,288	3,288.27	
			全5筆	合計	24,131	24,133.92	

登記地籍

小数点第2
までの地籍

位置図



航空写真①



航空写真②



現地写真①

敷地北側から撮影



敷地北側から撮影



現地写真②

消火栓用ホース格納箱、ゴミ集積ボックス、防火水槽標識



現地写真③

電柱



現地写真④

フェンス（売却対象地内（北側、西側））



現地写真⑤

井戸、上水、下水



現地写真⑥

舗装箇所、側溝構造物



現地写真⑦

前面道路（北側）

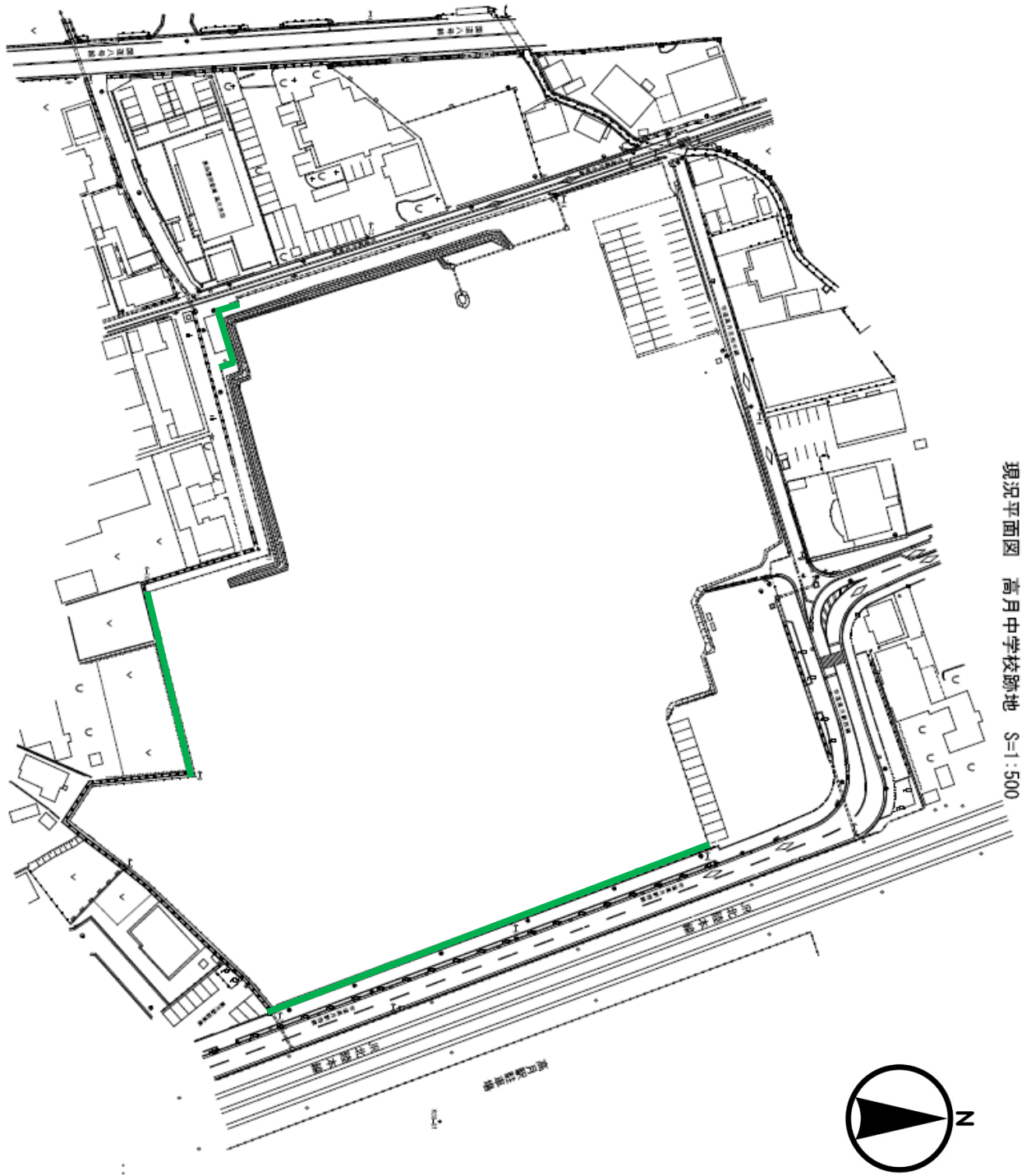


現地写真⑧

前面道路（西側、東側）



現況平面図



現況平面図 高月中学校跡地 S=1:500

— 市の所有のままとなるメッシュフェンス

高月中学校跡地 字限図 (長浜市高月町高月)



合成公図

凡例 赤字地番：利用地番

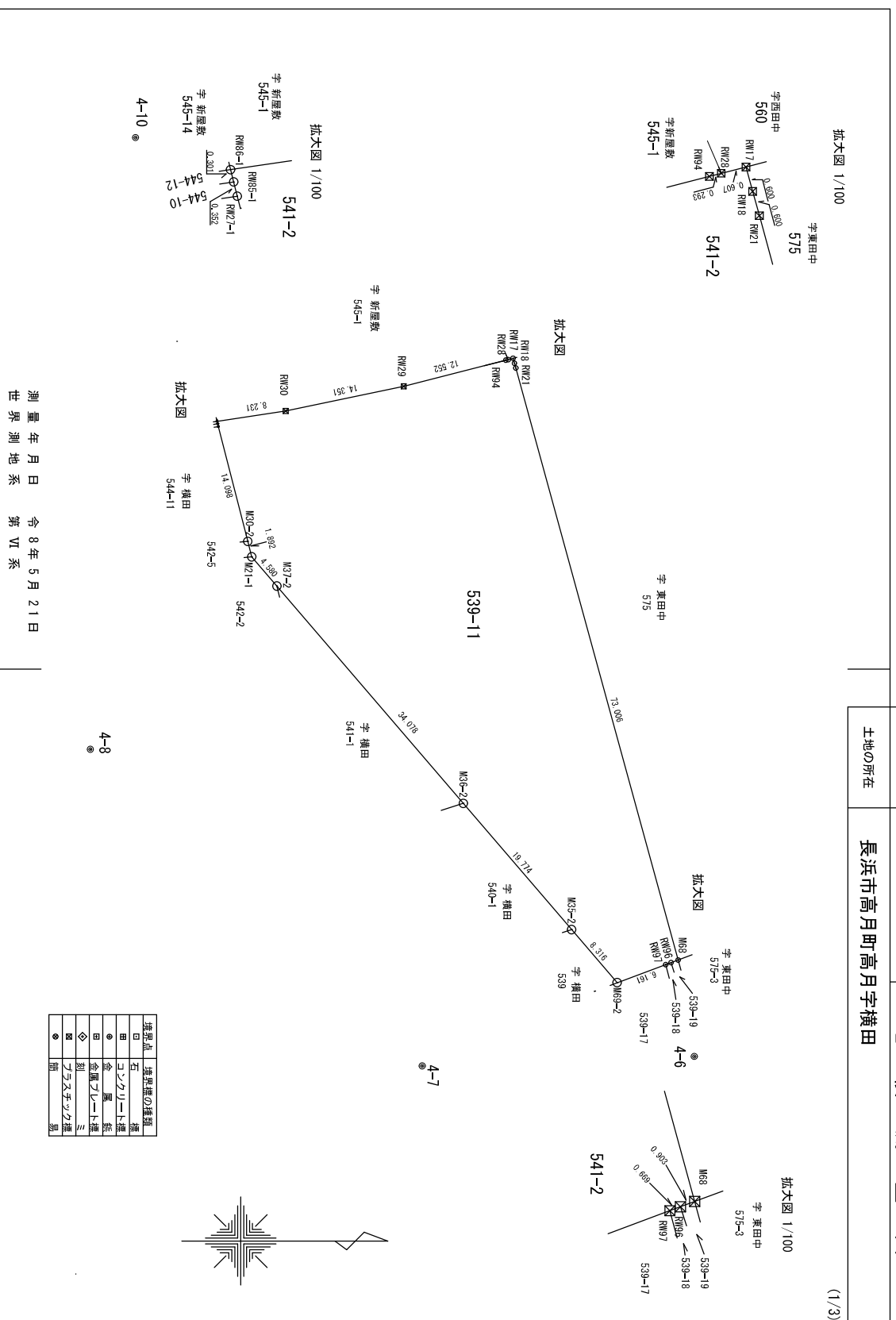
(長浜市高月町高月)

令和8年6月17日現在
長浜市教育委員会事務局 教育総務課

地番 539-11 地積測量図

土地の所在 長浜市高月町高月字横田

(1/3)



地積点	境界線の種類
田	石
田	コンクリート壁
田	コンクリート塀
田	鉄筋コンクリート塀
田	鉄筋コンクリート塀
田	コンクリート塀
田	コンクリート塀

(参考) 539-11 合筆測量図 (法務局備付なし)

作成者 長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡 万裕 (令和 8年 5月 26日 作成)

測量年月日 令和 8年 5月 21日 測量系 世界測地系

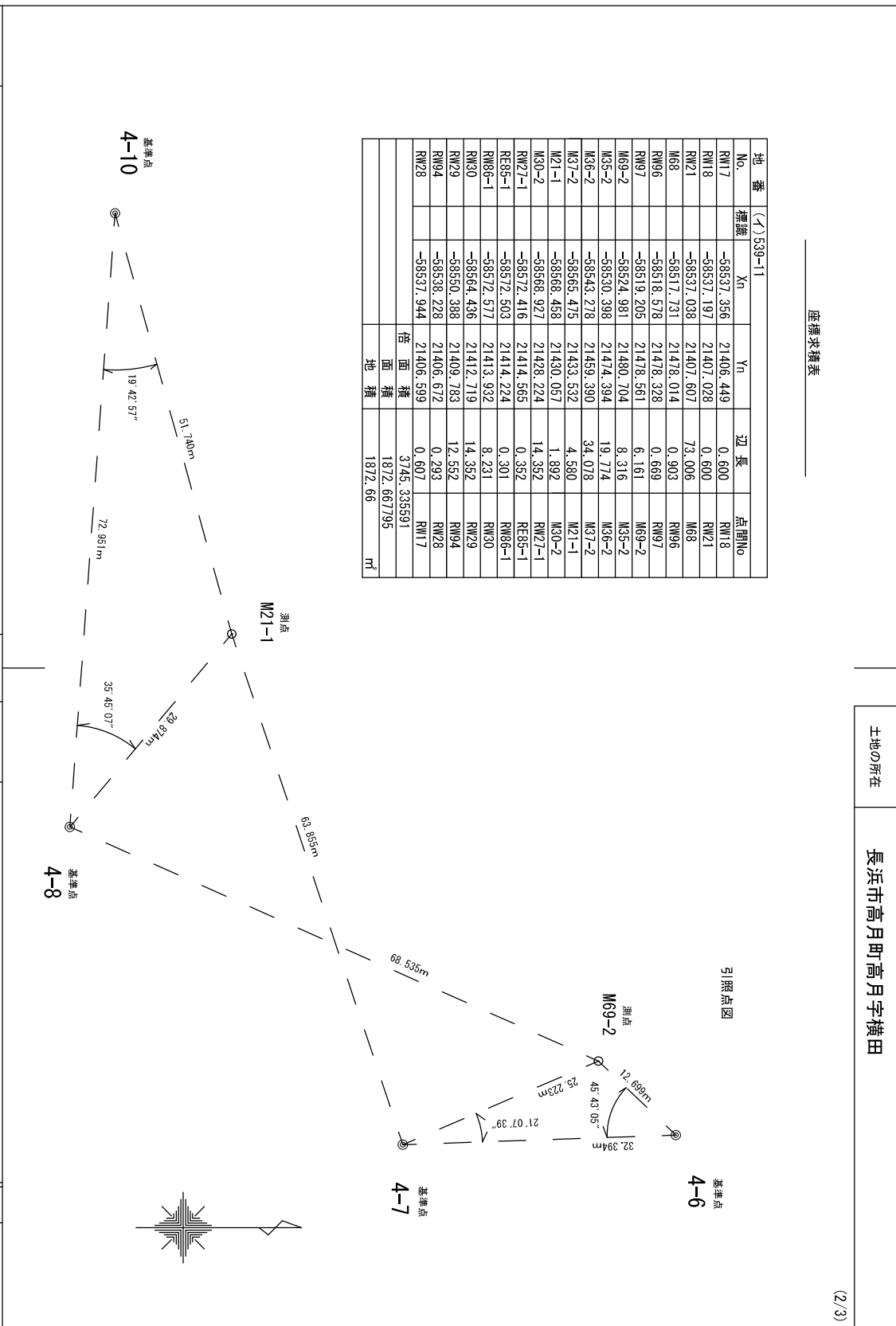
申請人 長浜市長 浅見 宣義

縮尺 1/500

地 番 539-11 地 積 測 量 図
 土地の所在 長浜市高月町高月横田

座標求積表

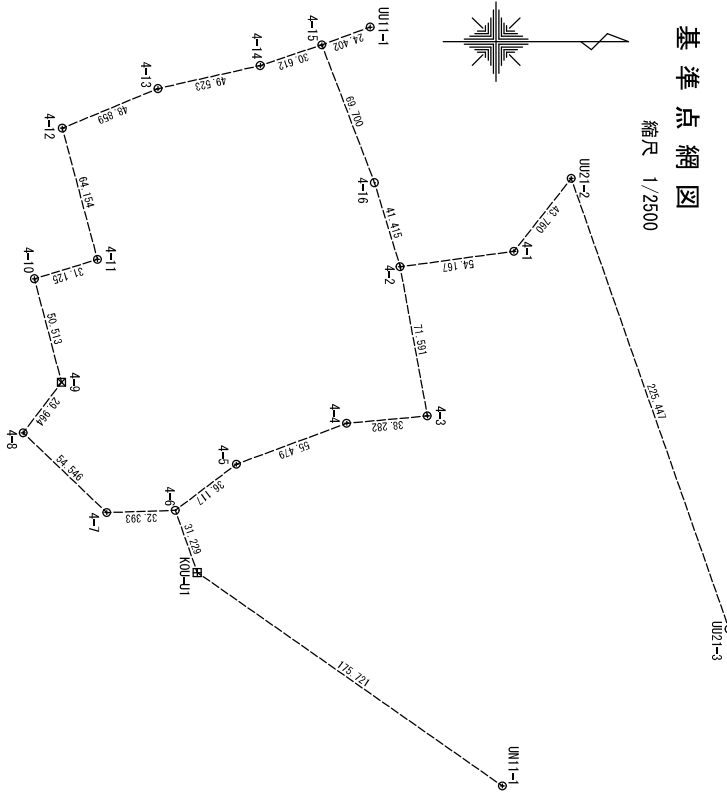
地 番	(イ) 539-11	Yn	Yn	辺 長	点間No
No.	標識				
RM7		-58537.356	21406.449	0.600	RM7
RM18		-58537.197	21407.028	0.600	RM21
RM21		-58537.038	21407.607	73.006	M68
M68		-58517.731	21478.014	0.903	RM96
RM96		-58518.578	21478.328	0.669	RM97
RM97		-58519.205	21478.561	6.161	M69-2
M69-2		-58524.981	21480.704	8.316	M35-2
M35-2		-58530.398	21474.394	19.774	M36-2
M36-2		-58543.278	21459.390	34.078	M37-2
M37-2		-58565.475	21433.532	4.580	M21-1
M21-1		-58568.458	21430.057	1.892	M30-2
M30-2		-58568.927	21428.224	14.352	RM27-1
RM27-1		-58572.416	21414.565	0.352	RE85-1
RE85-1		-58572.503	21414.224	0.301	RM86-1
RM86-1		-58572.577	21413.932	8.231	RM30
RM30		-58564.436	21412.719	14.352	RM29
RM29		-58550.388	21409.783	12.552	RM94
RM94		-58538.228	21406.672	0.293	RM28
RM28		-58537.944	21406.599	0.607	RM17
			倍 面 積	3745.335591	
			地 面 積	1872.667795	
			地 積	1872.66	m ²



作成者 長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡 万裕 (令和 8 年 5 月 26 日作製)

申請人 長浜市長 浅見 宣義

基準点網図
縮尺 1/2500



点 名	X座標	Y座標	備 考
K00-U1	-538005.436	21518.941	市庁舎棟
U011-1	-538361.387	21619.578	街区基準点
U011-1	-53423.761	21361.423	街区基準点
U021-2	-53328.900	21332.877	街区基準点
U021-3	-53254.323	21354.632	街区基準点
4-1	-53256.816	21317.289	街区基準点
4-2	-53336.810	21314.939	街区基準点
4-3	-53336.824	21444.935	街区基準点
4-4	-53434.946	21446.438	街区基準点
4-5	-53486.953	21467.757	街区基準点
4-6	-53515.804	21489.483	街区基準点
4-7	-53548.179	21490.606	街区基準点
4-8	-53583.646	21452.954	街区基準点
4-9	-53589.500	21429.079	街区基準点
4-10	-53592.283	21390.200	街区基準点
4-11	-53592.518	21371.114	街区基準点
4-12	-53592.518	21352.451	街区基準点
4-13	-53592.409	21239.453	街区基準点
4-14	-53446.688	21279.585	街区基準点
4-15	-53446.681	21269.806	街区基準点
4-16	-53421.761	21334.899	街区基準点

作成者

長浜市教育委員会事務局
教育総務課 主幹 山岡 万裕

(令和 8 年 5 月 26 日作成)

申請人

長浜市長 浅見 宣義

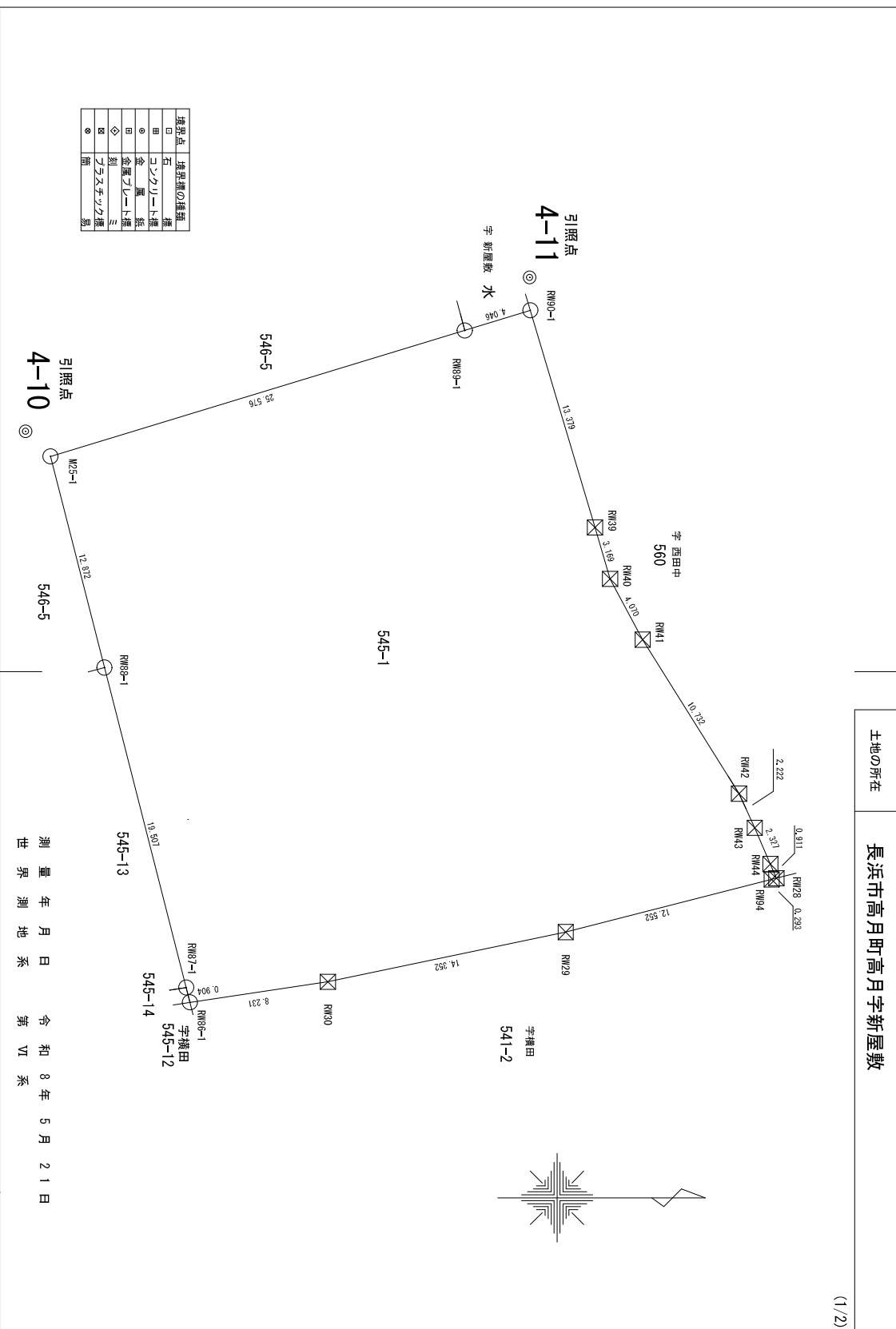
縮尺



土地積測量図

地番 545-1 土地の所在 長浜市高月町高月字新屋敷

(1/2)



境界点の種類	境界線の種類
□	石
○	コンクリート
◇	金属プレート
⊗	鉄釘

測量年月日 令和8年5月21日
 測量系 VI
 世界測地系

作成者	長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡 万裕	申請人	長浜市長 浅見 宣義	縮尺	1/250
(令和 8 年 5 月 26 日作製)					

(参考) 545-1 合筆測量図 (法務局備付なし)

土地積測量図

地番

545-1

土地の所在

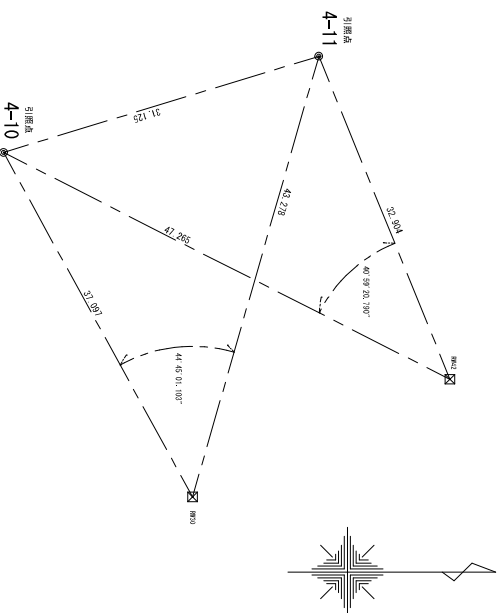
長浜市高月町高月字新屋敷

(2/2)

座標求積表

地番	545-1	Xn	Yn	辺長	点間No
No.	標識				
RM28		-58537.944	21406.599	0.293	RM94
RM94		-58538.228	21406.672	12.552	RM29
RM29		-58550.388	21409.783	14.362	RM30
RM30		-58564.436	21412.719	8.231	RM87-1
RM87-1		-58572.801	21413.056	19.507	RM88-1
RM88-1		-58577.628	21394.156	12.872	M25-1
M25-1		-58580.813	21381.684	25.576	RM89-1
RM89-1		-58556.343	21374.244	4.046	RM90-1
RM90-1		-58552.475	21373.057	13.379	RM39
RM39		-58548.654	21385.879	3.169	RM40
RM40		-58547.763	21388.920	4.070	RM41
RM41		-58545.840	21392.507	10.732	RM42
RM42		-58540.147	21401.604	2.222	RM43
RM43		-58539.220	21403.623	2.327	RM44
RM44		-58538.303	21405.762	0.911	RM28
			倍面積	2213.837777	
			面積	2213.837777	
			地積	1106.91	m ²

引照点図
縮尺 1/500



恒久的地物の座標値	座標値	種類	
点名	X座標	Y座標	
4-10	-58582.288	21380.200	鉄風旗
4-11	-58582.518	21371.114	鉄風旗

測量年月日 令和8年5月21日
世界測地系 第VI系

作成者 長浜市教育委員会事務局
教育総務課 主幹 山岡 万裕

申請人

長浜市長 浅見 宣義

縮尺

1 / 250

(令和8年5月26日作製)

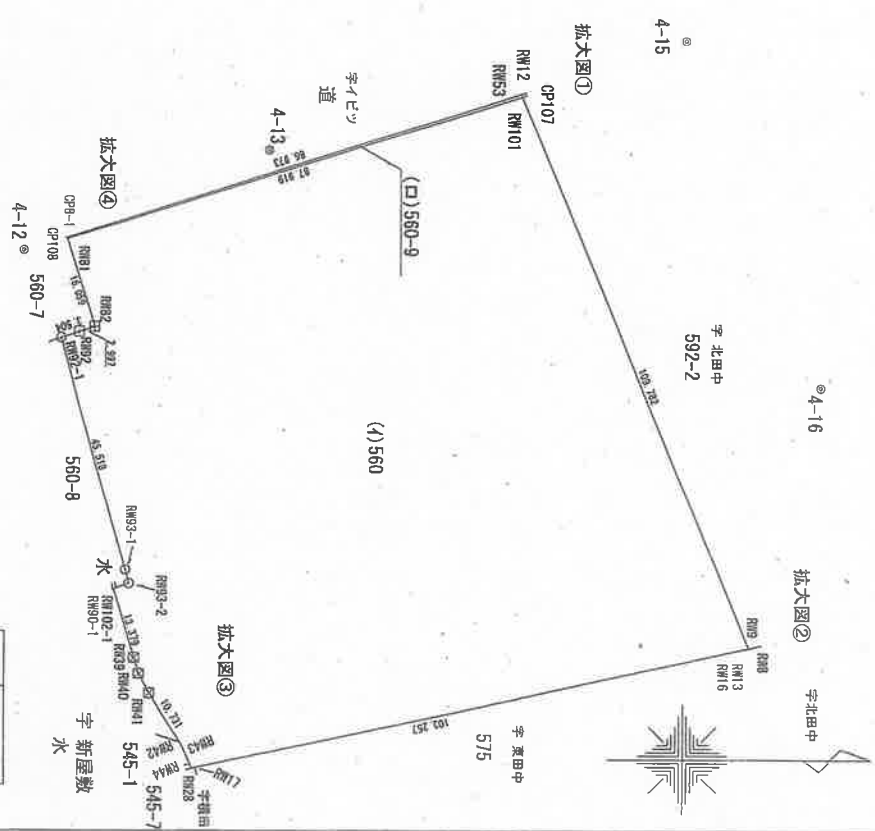
地番 560, 560-9 地積測量図
 土地の所在 長浜市高月町高月字西田中 (1/4)

座標求積表

地番	(口)560-9	Xn	Yn	辺長	点番No
CP107		-58436.864	21383.384	1.177	RM101
RM101		-58476.976	21281.462	109.782	RM9
RM9		-58435.377	21383.057	0.913	RM8
RM8		-58435.031	21383.902	0.913	RM13
RM13		-58435.923	21384.099	0.609	RM16
RM16		-58436.518	21384.23	103.257	RM17
RM17		-58537.356	21406.449	0.607	RM28
RM28		-58537.944	21406.599	0.911	RM44
RM44		-58538.303	21405.782	2.327	RM43
RM43		-58539.22	21403.623	2.222	RM42
RM42		-58540.147	21401.604	10.732	RM41
RM41		-58545.840	21392.507	4.070	RM40
RM40		-58547.763	21388.920	3.169	RM39
RM39		-58548.654	21385.879	13.379	RM30-1
RM30-1		-58552.475	21373.057	0.601	RM102-1
RM102-1		-58551.899	21372.884	2.443	RM93-2
RM93-2		-58549.584	21372.164	2.609	RM93-1
RM93-1		-58550.247	21369.646	45.518	RM92-1
RM92-1		-58562.182	21325.721	3.504	RM92
RM92		-58558.852	21324.630	2.997	RM82
RM82		-58556.004	21323.697	16.059	RM81
RM81		-58560.785	21308.386	1.363	CP108
CP108		-58561.191	21307.065	87.919	CP107
			21272.661770		
			10656.330885		
			10656.33		m

地番	(口)560-9	Xn	Yn	辺長	点番No
RM101		-58476.976	21281.462	0.513	CP107
CP107		-58436.864	21383.384	87.919	CP108
CP108		-58561.191	21307.065	0.265	CP8-1
CP8-1		-58561.270	21306.812	86.973	RM53
RM53		-58478.476	21280.175	0.904	RM101
			68.233073		
			34.116536		
			34.11		m

合計 10670.4474215 m



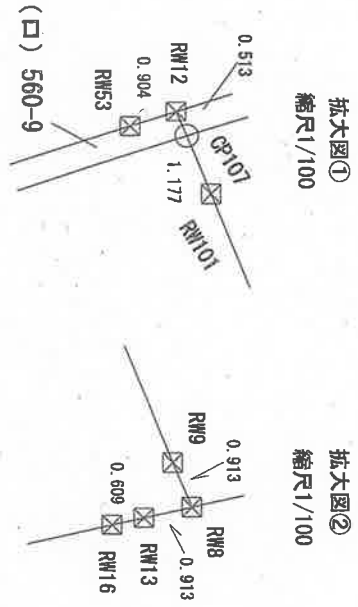
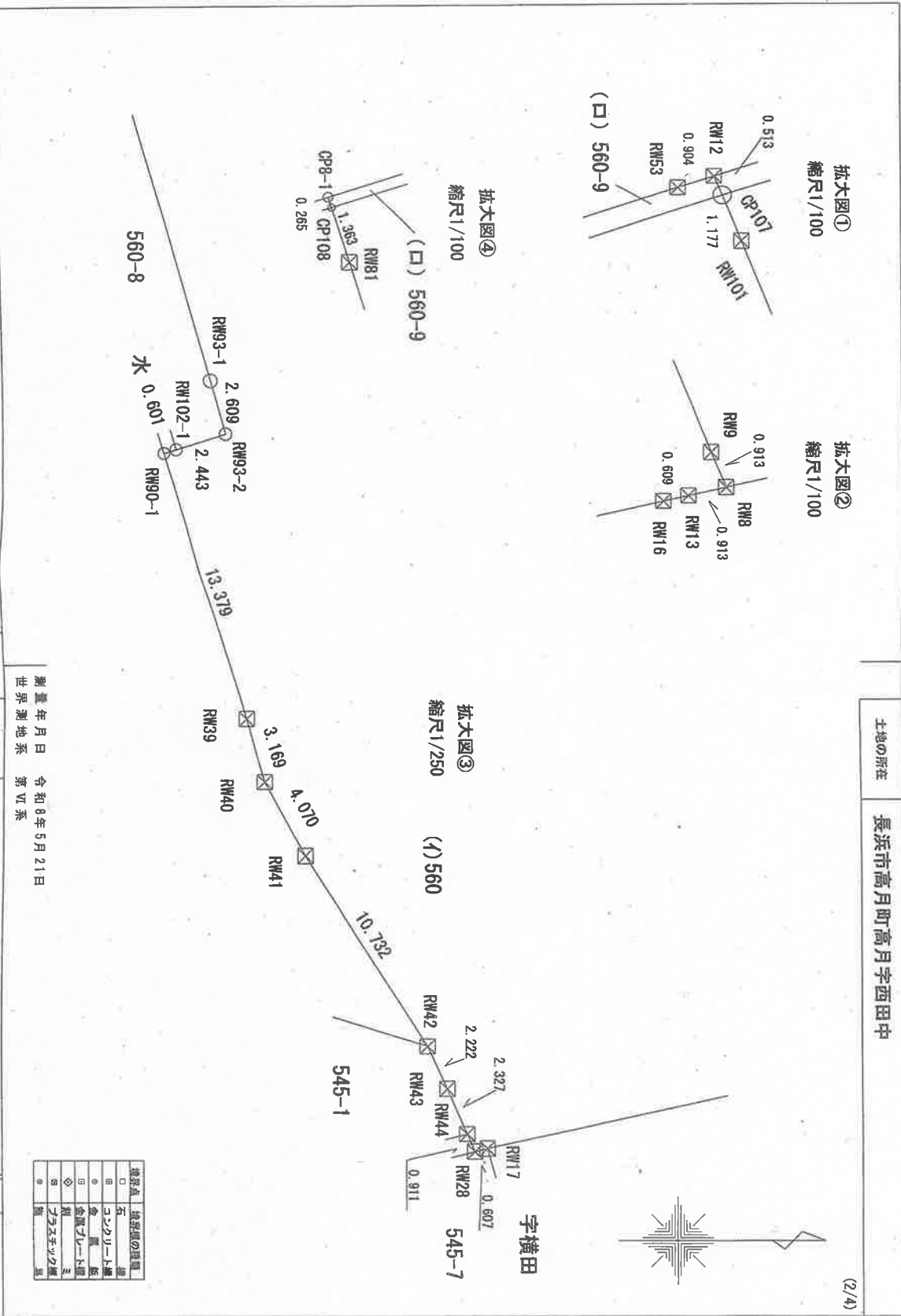
境界線の種類	境界線の記号
石	○
コンクリート	□
全層	◇
金属コラー	◇
文字	◎
字	◎

測量年月日 令和8年5月21日
 世界測地系 第VII系

作成者 長浜市教育委員会事務局 教育総務課
 主幹 山岡 万裕 (令和8年5月26日作成)

申請人 長浜市長 浅見 宣義
 縮尺 1/1000

地番	560, 560-9	地積測量図
土地の所在	長浜市高月町高月字西田中	

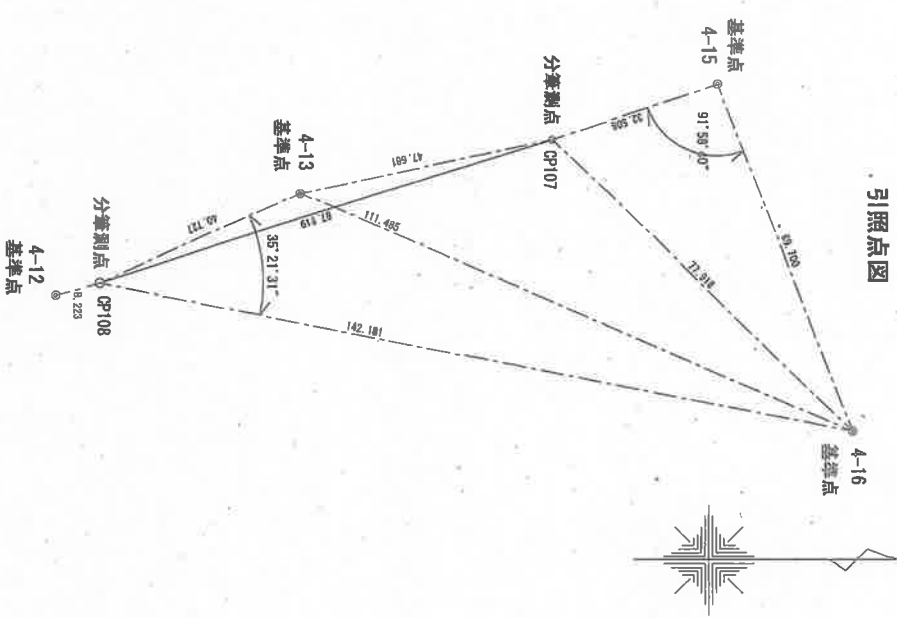


境界点	境界線の種類
□	石
○	コンクリート塀
◎	鉄筋コンクリート塀
◇	金属フェルト塀
◇	瓦葺フェルト塀
◇	ガラスフェルト塀
◇	他

作成者	長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡万裕	申請人	長浜市長 浅見 宣義	縮尺	1/1000
	(令和 8 年 5 月 26 日作成)	測量年月日	令和8年5月21日		
		世界測地系	第VI系		

地番	560,560-9	地積測量図
土地の所在	長浜市高月町高月西田中	

(3/4)



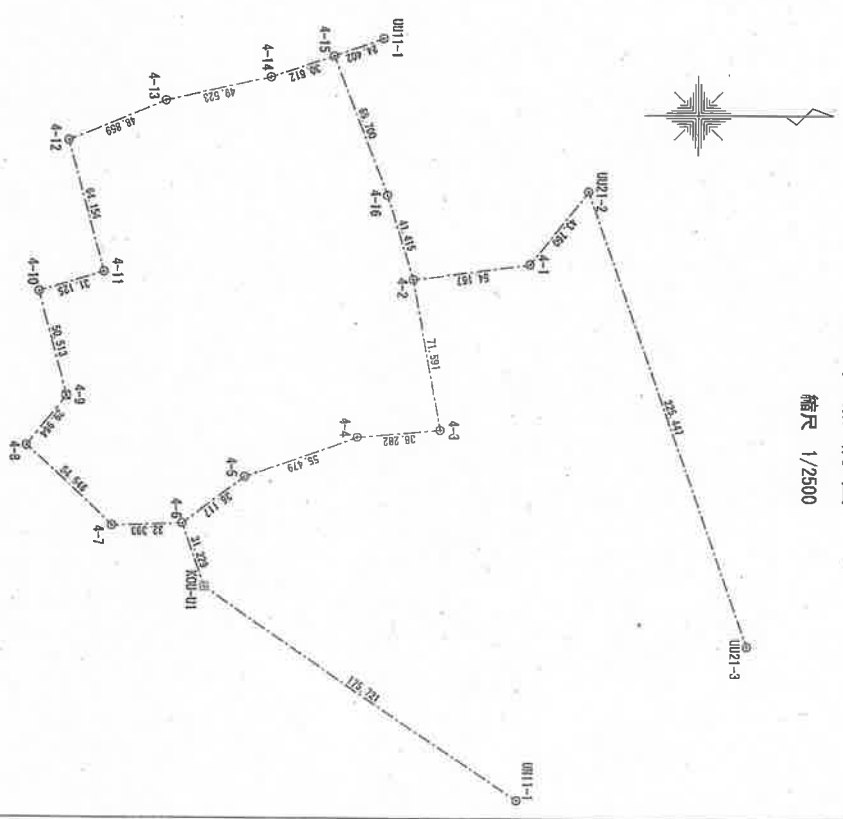
測量年月日 令和8年5月21日
 世界測地系 第VI系

作成者	長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡万裕
申請人	長浜市長 浅見 宣義
縮尺	1/1000

(令和8年5月26日作成)

地番 560, 560-9 地積測量図
 土地の所在 長浜市高月町高月字西田中 (4/4)

点	名称	X座標	Y座標	種別	備考
000-01	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
001-1	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
002-1	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
002-2	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
002-3	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-1	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-2	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-3	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-4	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-5	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-6	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-7	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-8	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-9	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-10	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-11	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-12	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-13	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-14	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-15	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点
4-16	文庫	21818.841	22171.874	22171.874	市区基準点

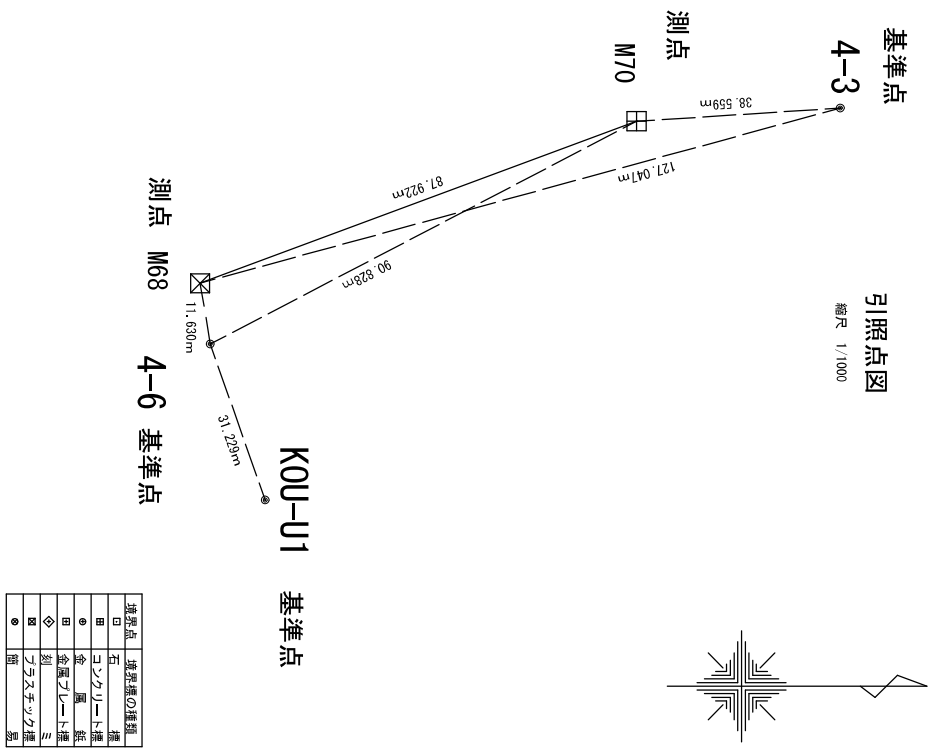


測量年月日 令和8年5月21日
 世界測地系 第VI系

作成者 長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡万裕 (令和8年5月26日作成)
 申請人 長浜市長 浅見宣義 縮尺 1/2500

地番	575	地積測量図
土地の所在	長浜市高月町高月字東田中	

(2/2)



種	久	約	地	物	の	座	標	座	標	座	考
名	X座標	Y座標	Z座標	種	別	座	標	座	標	座	考
KOU-U1	-58306.436	21518.941	2144.935	コンクリート	柱	座	標	座	標	座	街区基準点
4-3	-58306.824	2144.935		金属	プレート	座	標	座	標	座	補助基準点
4-6	-58313.804	21489.484		木	柱	座	標	座	標	座	補助基準点

埋	点	種	の	種	別
□	石	コンクリート	柱	座	標
○	金	属	プレート	座	標
◇	木	柱	座	標	座
●	メ	ラスチック	座	標	座

測量年月日 令和8年5月21日
 測量測地系 第VI系

作成者	長浜市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 山岡万裕	申請人	長浜市長 浅見 宣義	縮尺	1/1000
	(令和8年5月26日作成)				

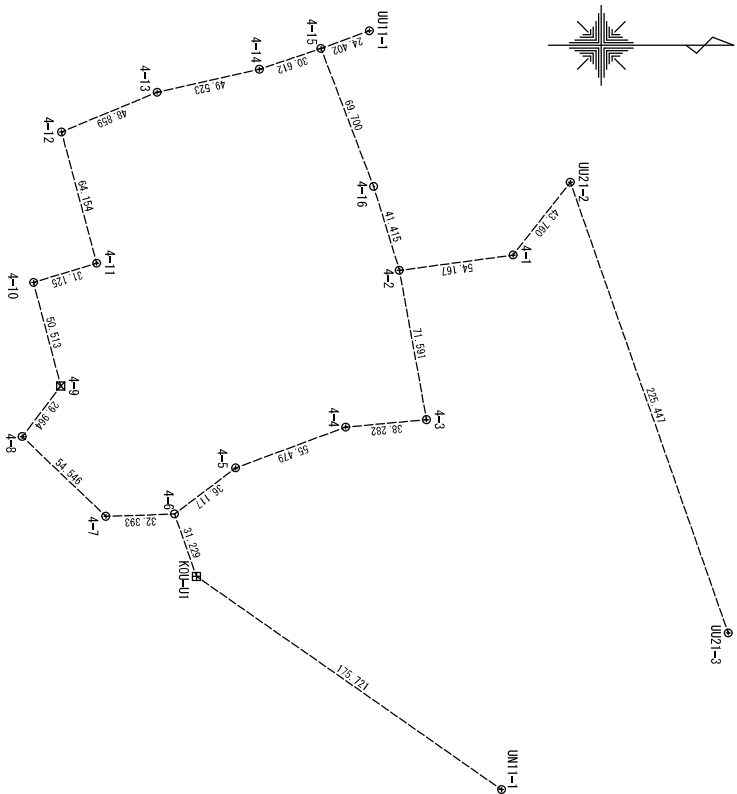
座標求積表

地番	586-9	Xn	Yn	辺長	点間No
CP106	-58418.368	21375.175	108.970	RM55-1	
RM55-1	-58413.904	21373.759	2.071	RM91	
RM91	-58415.878	21374.385	2.612	RM56	
RM56	-58418.368	21375.175	4.476	RM51-1	
RM51-1	-58419.721	21379.442	0.900	KM09-1	
KM09-1	-58419.518	21380.319	51.706	KM97-1	
KM97-1	-58402.989	21429.312	0.851	KM97	
KM97	-58402.982	21430.163	1.212	KM96	
KM96	-58403.041	21431.372	1.211	KM95	
KM95	-58403.294	21432.556	1.211	KM94	
KM94	-58403.691	21433.607	0.773	KO-6	
KO-6	-58404.022	21434.306	56.408	K.C	
K.C	-58422.487	21381.006	12.285	K.D	
K.D	-58434.436	21383.771	0.609	RM8	
RM8	-58435.031	21383.902	0.913	RM9	
RM9	-58435.377	21383.057	109.782	RM101	
RM101	-58476.976	21281.462	1.177	CP107	
CP107	-58475.695	21279.823	0.489	CP102	
CP102	-58475.544	21280.288	0.763	CP103	
CP103	-58474.822	21280.041	0.489	CP100	
CP100	-58474.981	21279.579	30.452	CP106	
			6576.542932		
			3288.271466		
			3288.27	m ²	

点	恒久的建築物の座標世	座標	種別	備考
KO-U1	-58435.377	21383.057	河川用地	
U11-1	-58403.691	21433.607	河川用地	
U11-1	-58403.387	21430.528	河川用地	
U11-1	-58423.761	21261.428	河川用地	
U12-2	-58328.900	21332.877	河川用地	
U12-3	-58954.323	21545.632	河川用地	
4-1	-58355.946	21367.280	河川用地	
4-2	-58409.630	21374.488	河川用地	
4-3	-58398.824	21444.935	河川用地	
4-4	-58434.946	21448.438	河川用地	
4-5	-58498.953	21461.737	河川用地	
4-6	-58428.830	21469.630	河川用地	
4-7	-58409.630	21469.630	河川用地	
4-8	-58467.646	21462.954	河川用地	
4-9	-58409.540	21449.079	河川用地	
4-10	-58364.289	21380.200	河川用地	
4-11	-58352.519	21371.114	河川用地	
4-12	-58368.145	21308.151	河川用地	
4-13	-58374.004	21290.455	河川用地	
4-14	-58475.686	21278.595	河川用地	
4-15	-58446.981	21293.805	河川用地	
4-16	-58421.761	21334.839	河川用地	

基準点網図

縮尺 1/2500



地番 586-9 地積測量図

土地の所在 長浜市高月町高月字北田中

(2/2)

作成者

長浜市教育委員会事務局
教育総務課 主幹 山岡万裕

(令和 8 年 5 月 26 日作成)

申請人

長浜市長 浅見 宣義

縮尺



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000496960
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	伊香郡高月町大字高月字横田			[余白]	
	長浜市高月町高月字横田			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年3月9日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	原因及びその日付〔登記の日付〕		
539番11	雑種地	18	不詳 〔昭和59年12月3日〕		
[余白]	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日		
[余白]	[余白]	15	③錯誤 ③539番11、539番18に分筆 〔令和8年4月21日〕		
[余白]	[余白]	1872	③539番12、539番15、540番2、 541番2、542番4、544番1、544 番5、544番6、544番9を合筆 〔令和8年6月3日〕		

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和59年12月3日 第13848号	所有者 伊 香 郡 高 月 町 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和4年8月26日 第7128号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋 賀 県 長 浜 市
3	合併による所有権登記	令和8年6月3日 第4472号	所有者 滋 賀 県 長 浜 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年6月12日
大津地方方法務局長浜支局

登記官

山 添 亜 都 子



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D20936 (1/5) 1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000496977
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡高月町大字高月字新屋敷			余白	
	長浜市高月町高月字新屋敷			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年3月9日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
545番	田	1051		余白	
545番1	余白	976		①③545番1、同番2に分筆 〔昭和48年12月2日〕	
余白	余白	547		③545番1、同番6に分筆 〔昭和59年6月13日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	
余白	学校用地	余白		②昭和59年10月31日地目変更 〔平成24年3月1日〕	
余白	雑種地	余白		②平成25年8月1日地目変更 〔令和7年9月12日〕	
余白	余白	607		③錯誤 ③545番1、545番13に分筆 〔令和8年4月21日〕	
余白	余白	1106		③545番7、545番12、546番1を合筆 〔令和8年6月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年5月31日 第3928号	原因 昭和59年5月21日買収 所有者 伊香郡高月町 順位4番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	平成24年3月1日 第2127号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市
3	合併による所有権登記	令和8年6月3日 第4471号	所有者 滋賀県長浜市



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000497022
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	伊香郡高月町大字高月字西田中			[余白]	
	長浜市高月町高月字西田中			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年3月9日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
560番	田	370		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	
[余白]	学校用地	[余白]		②昭和46年9月30日地目変更 〔平成24年3月1日〕	
[余白]	雑種地	[余白]		②平成25年8月1日地目変更 〔令和7年9月12日〕	
[余白]	[余白]	10068		③560番1、560番2、561番、561番1、561番2、562番、563番、564番、565番、566番、567番、567番1、569番、570番、570番1、570番2、571番、572番、572番1、573番、573番1、574番を合筆 〔令和7年9月12日〕	
[余白]	[余白]	10414		③錯誤 ③560番、560番7、560番8に分筆 〔令和8年4月21日〕	
[余白]	[余白]	10670		③560番3ないし560番6を合筆 〔令和8年6月3日〕	
[余白]	[余白]	10636		③560番、560番9に分筆 〔令和8年6月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和46年5月25日 第2887号	原因 昭和46年3月28日買取 所有者 伊香郡高月町 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	平成24年3月1日 第2127号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市
3	合併による所有権登記	令和7年9月12日 第8096号	所有者 滋賀県長浜市

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000497045
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	伊香郡高月町大字高月字東田中			[余白]	
	長浜市高月町高月字東田中			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年3月9日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
575番	学校用地	234		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	
[余白]	雑種地	[余白]		②平成25年8月1日地目変更 〔令和7年9月12日〕	
[余白]	[余白]	7832		③575番1、576番、577番、578番、579番、580番1、580番2、581番1、581番4、582番3を合筆 〔令和7年9月12日〕	
[余白]	[余白]	6891		③錯誤 ③575番、575番3に分筆 〔令和8年4月21日〕	
[余白]	[余白]	7229		③575番2を合筆 〔令和8年6月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和34年9月1日 第1941号	原因 昭和34年7月1日買収 所有者 伊 香 郡 高 月 町 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和4年8月26日 第7130号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋 賀 県 長 浜 市
3	合併による所有権登記	令和7年9月12日 第8097号	所有者 滋 賀 県 長 浜 市
4	合併による所有権登記	令和8年6月3日 第4470号	所有者 滋 賀 県 長 浜 市



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1603010057115
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	長浜市高月町高月字北田中			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付 [登記の日付]	
586番9	田	153		586番2から分筆 [令和6年2月2日]	
余白	雑種地	余白		②平成17年月日不詳地目変更 [令和6年2月2日]	
余白	余白	3288		③592番2を合筆 [令和8年6月5日]	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	*権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年8月26日 第7131号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市 順位3番の登記を転写 令和6年1月29日受付 第705号
2	合併による所有権登記	令和8年6月5日 第4516号	所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年6月12日
大津地方方法務局長浜支局

登記官

山 添 亜 都 子



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは其消事項であることを示す。

整理番号 D20936 (5/5)

1/1